

平成29年9月8日
商工政策課

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

平成29年6月12日（月） 13時30分～15時10分

2 会場

県庁北棟2階B会議室

3 出席者名

藤井会長、清野委員、對馬委員、飛澤委員
商工政策課 江刺家課長他3名

4 議事の概要

- (1) 議題1 前回（平成29年3月27日）の議事概要及び届出状況等について
事務局から、前回の審議概要、現在の届出状況等について説明を行い、議事概要として承認された。

- (2) 議題2 届出案件について

■【マエダストア新城店の変更について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ①出入口を3か所から2か所へ減らす変更だが、新設届出時に駐車場法違反という理由で、実態としてはこれまで2か所で営業してきた。今回は実態どおりに届出をしてきただけであり、営業時間等を考慮しても問題ないのではないかと。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で基準値を超過していることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 店舗周辺の歩行者等の安全対策について、付近に小学校、中学校があることでもあり、十分な配慮を行うこと。
- 3 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■【(仮称)十和田西複合商業施設に係る新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ①駐車場の収容台数が、指針による算定値と同数のため、冬季間の雪置き場の確保はできているのか心配である。

→十和田市は降雪量の少ない地域であり、設置者配慮事項の中でも除雪についての

配慮が記載されているため、付帯要望にはせず、口頭で設置者に注意を促すこととする。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で、再予測についても基準値を超過していることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、身障者による同駐車場スペースの利用を健常者が妨げることとならないよう配慮すること。
- 3 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■【薬王堂むつ下北町店・ローソンむつ下北町店に係る新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ①交通安全が心配である。店舗に面している県道は、交通量が多い道路であるため、交通事故が起きる可能性もある。
- ②もともと交通量が多い場所であり、店舗ができたからといって大きい影響が出るわけではないが、より一層交通安全に留意するよう、付帯要望に加えた方が良いのではないか。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないが、付帯要望については、事務局案を会長一任により文言を修正し、下記のとおり求めることとした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で、再予測についても基準値を超過していることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、身障者による同駐車場スペースの利用を健常者が妨げることとならないよう配慮すること。
- 3 交通量の多い県道に面しており、右折入出庫等による渋滞や事故が懸念されることから、右折入出庫に対して注意を促すなど、周辺の交通安全に配慮すること。
- 4 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■【ファミリーマートさとう中央店・薬王堂むつ中央店に係る新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ①騒音や交通についての心配はないが、駐車台数の確保と廃棄物が心配である。
- ②現在営業中のファミリーマートさとうでは、毎週朝市などイベントを行っているが、駐車場が現状でとても混雑している。また、冬季間は、来客者用駐車場も雪置き場として利用している。そのため、イベント開催時や冬季間の駐車台

数確保について配慮してもらいたい。

- ③ファミリーマートさとうでは鮮魚を扱っているため、排水から生臭い臭いがしている。熊などの動物が寄ってくる原因にもなり得るので、排水からの臭いについても配慮してもらいたい。

→以前、類似案件があった際は付帯要望にしなかったため、今回も付帯要望にはせず、口頭で設置者へ注意を促すこととする。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないが、付帯要望については、事務局案を会長一任により文言を修正し、下記のとおり求めることとした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で基準値を超過していることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、身障者による同駐車場スペースの利用を健常者が妨げることとならないよう配慮すること。
- 3 届出駐車台数が指針による必要台数算定値を満たしているが、冬期間やイベント開催時には、駐車場誘導員等による円滑な誘導、除排雪の徹底など、駐車場不足による周辺交通への影響が生じないよう適切に対応すること。
- 4 設置者配慮事項を確実に履行すること。